

# オリンパス粉飾一斉和解

## 損賠9訴訟5法人と個人151人

オリンパスの粉飾決算事件で同社の株価が下落し損害を受けたとして、元株主ら法人5社と個人151人が会社側に損害賠償を求めた9件の訴訟が大阪地裁などで一斉に取り下げられ、訴訟外で和解していたことが13日、関係者への取材で分かった。訴訟当事者は和解内容を公表していないが、オリンパスが原告に解決金として総額5億円以上を支払うことへ同意したとみられる。

事件を受けた株価下落を巡る賠償請求は各地で起こされたが、同社によると、今回の和解で関西地方での全ての訴訟が終結した。

9件の訴訟は神戸地裁尼崎支部に1件、大阪地裁に6件、最高裁に2件が係属。いずれも1月下旬に取り下げられたという。関係者の話によると、元株主らとオリンパスが合意した和解内容は、9件の訴訟のうち最高裁で争われていた訴訟の二審判決をほぼ踏襲した。

二審・大阪高裁は昨年6月、同社の不正経理を疑っていた英国人の元株主株価変動について、粉飾の損害額を株価下落分の8割と算定した。そのうえで実際に原告に支払う賠償額に言及。損害額の1割を弁護士費用として加えるほか、賠償金の利息に相当する「遅延損害金」の起算点を株式の取得日としてい

### 損失100億円隠す 不正処理11年に発覚

オリンパスはバブル期の財テク失敗で抱えた約1千億円の損失について、企業買収を利用して、旧経営陣3人らを金融商品取引法違反(有価証券報告書の虚偽記載)容疑で逮捕するなどした。2011年、買収資金の不透明さを指摘した当時の英国人社長の解任騒動を受け、既に有罪が確定

をきっかけに発覚した。東京地検特捜部などは12年、損失隠しに関与した旧経営陣3人らを金融商品取引法違反(有価証券報告書の虚偽記載)容疑で逮捕するなどした。旧経営陣3人は東京地裁で執行猶予付き判決を受け、既に有罪が確定

株価の下落に伴う損失の損害賠償を求める訴えを各地で起こした。請求総額は約860億円に上り、現在も4件の訴訟(請求総額約293億円)が進行中。株主には上場企業や海外の機関投資家も含まれ、このうち約66億円の賠償を求めたテルモと

た。9件の訴訟の元株主らとオリンパスは、同高裁が示した賠償基準に沿って、和解について検討を進めたとみられる。

オリンパス広報・IR部は「今回の和解について、会社としてのコメントは差し控えておきたい」としている。